



平成 22 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 日本空調サービス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 生駒 讓三
(コード番号 4658 東証第一部・名証第一部)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 橋本 東海男
(TEL 052-773-2513)

当社元従業員による不正行為に関するお知らせ

この度、当社におきまして、元従業員（懲戒解雇済）による不正行為が発覚し、当社に損害を与えたことが判明いたしました。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

(1) 不正行為の内容

支店に勤務していた総務担当者の当該元従業員が、郵便為替等を郵便局で現金化した後に着服。不正な経理事務処理で発覚を回避し、長期間、複数回にわたりこの行為を行っていた。

(2) 発覚日

平成 22 年 6 月 17 日（社内調査結果に基づく事実確認日：平成 22 年 7 月 12 日）

(3) 発生（着服）期間

平成 12 年 9 月～平成 17 年 4 月

(4) 発覚経緯

不正な経理事務処理に行き詰まった元従業員が自ら申し出て判明。

(5) 被害額

47 百万円

2. 業績への影響

不正行為による被害額は、47 百万円であり、元従業員からの弁済見込み額を控除した 41 百万円を平成 23 年 3 月期第 1 四半期決算に特別損失として計上いたしました。

なお、平成 22 年 5 月 14 日に公表いたしました、平成 23 年 3 月期業績予想につきましては、今後の業績動向との兼ね合いもあるため、現時点では修正いたしません。

3. 過年度財務諸表への影響

現時点において判明している事実に基づき、不正に流用された資産残高の修正による過年度財務諸表への影響を検証した結果、直近 5 期の損益への影響額は最大で 3 百万円となり、その影響は限定的かつ軽微であることから、過年度財務諸表の訂正は行ないません。

4. 今後の対応

社内に再発防止委員会を設置し、管理体制の見直し、関係者の処分についての協議を進めてまいります。再発防止策および処分内容につきましては、決定次第、速やかに開示する予定です。

また、元従業員に対する法的措置につきましては、顧問弁護士と相談のうえ、対応してまいります。

以 上